

令和5年度第1回
杉並区農業委員会 総会

令和5年4月26日（水）

1. 開催日時 令和5年4月26日(水)午後3時30分から4時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

会長	12番	本橋	成一			
会長職務代理	10番	田原	良規			
委員	1番	小美野	正義	6番	鈴木	宗孝
	2番	秦	孝良	7番	野田	一郎
	3番	井口	明	8番	坂井	雄治
	4番	原田	映史	9番	小野	実
	5番	飯田	幸弘	11番	原	修吉

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 金澤 潤一

事務局次長 松本 智之

事務局書記 渡辺 泰任

武 尚志

榎本 陽介

5. 議事日程

【協議事項】

- 1 相続税の納税猶予に関する適格者証明について(非公開)
- 2 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(非公開)
- 3 特定農地貸付けの承認について(非公開)
- 4 杉並区農業委員会証明書発行事務処理要綱及び杉並区農地転用の届出に係る事務処理要領の一部改正について

【依頼事項】

- 1 生産緑地の取得のあっせんについて(非公開)

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について(非公開)
- 2 令和5年度杉並区農業振興予算説明について
- 3 国有農地管理現況について
- 4 令和4年度農地転用届出状況について

- 5 国有農地管理現況について（非公開）
- 6 農地の権利移動について（非公開）
- 7 その他

6. 議事

- 事務局長 それでは、令和5年度第1回農業委員会総会を開催いたします。本日は協議事項が4件、依頼事項が1件、報告事項はその他含め7件ございます。議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- 本日は署名委員が原田委員と飯田委員ということで、よろしくお願いいたします。
- では、協議事項に入りますので、議事進行を議長にお渡しをいたします。よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入りたいと思います。1番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、よろしくお願いいたします。
- 事務局長 （事務局長より、申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- 続きまして協議事項2番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、今回は2件ございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長 （1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- 続きまして2件目についてよろしくお願いいたします。
- 事務局長 （2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- 続きまして3番、特定農地貸付けの承認について、よろしくお願いいたします。
- 事務局長 （杉並区特定農地貸付規定の改正内容について説明）
- （協議）

○議長 ありがとうございます。それでは、只今ご協議いただいた内容で承認したいと思います。続きまして4番、杉並区農業委員会証明書発行事務処理要綱及び杉並区農地転用の届出に係る事務処理要領の一部改正について、よろしくお願ひします。

○事務局長 それでは、参考資料1及び2をご覧ください。参考資料1が農地法第4条第1項の新旧対照表、参考資料2が農地法第5条第1項の新旧対照表になります。令和5年4月1日付けで農地法が一部改正され、農地法第4条第1項第3号、及び、農地法第5条第1項第2号のそれぞれ、農業経営基盤強化促進法第十九条の規定に関する条文が削除されました。そのため、それ以降の条文に号ずれが発生しました。このことに伴い、杉並区農業委員会証明書発行事務処理要綱、及び、杉並区農地転用の届出に係る事務処理要領、の一部改正を行います。

資料No.4-1、杉並区農業委員会証明書発行事務処理要綱の新旧対照表をご覧ください。改正箇所には下線が引いてあります。左の枠が改正後の新要綱、右の枠が改正前の旧要綱となります。改正前では農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の号が、それぞれ番号が一つずれて、改正後には農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号となっております。続きまして、資料No.4-2、杉並区農地転用の届出に係る事務処理要領の新旧対照表をご覧ください。こちらも同様に改正箇所には下線が引いてあり、農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号が、農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号となっております。資料No.4-3、4-4が改正後の全文案となります。

適用は令和5年4月1日からの遡及適用となります。

私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。只今事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

(協議) (異議なし)

○議長 それでは、杉並区農業委員会証明書発行事務処理要綱及び杉並区農地転用の届出に係る事務処理要領を改正するという事で決定します。

次に依頼事項に入ります。生産緑地の取得のあっせんについて、よろしくお

願います。

○事務局長 （事務局長より、区より依頼があった為、生産緑地の取得あっせんを行う旨説明）

（希望確認）

○議長 それでは、買い取り希望はないということで決定します。

次に報告事項に入ります。1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、よろしく願います。

○事務局長 （「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明）

○議長 それでは、報告のとおりご了承願います。

続きまして2番、令和5年度杉並区農業振興予算説明について、よろしく願います。

○事務局長 事業名としましては、農業委員会の運営と農業の支援・育成と都市農地確保の3項目でございます。

農業委員会の運営について、主な変更点としましては、農業委員会会長研究集会の開催地が、和歌山県和歌山市から愛知県知立市へ変更となったことに伴い委員旅費が減額となっております。

続いて農業の支援・育成について、主な変更点としましては、ハウス栽培における温室効果ガス削減助成の補助金が新規で計上されているため増額となっております。

続いて都市農地確保について、主な変更点としましては、今年度区民農園の開設を予定しており、整備費用等を計上していることなどから増額となっております。

私からは以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項3番、区内農耕地現況について、よろしく願います。

○事務局長 農耕地現況を毎年、年度当初に報告しております。令和5年4月1日現在、記載にありますとおり、総面積は37.42ha、農家戸数は121戸、前年度に対して面積は0.37 haの減、農家戸数については、4戸減となっております。

私からは以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項4番、令和4年度農地転用届出状況について、よろしく
お願いします。

○事務局長

昨年度は4条が件数で25件、筆数で34筆、5条が件数で19件、筆数で3
4筆、計で44件、68筆の農地転用の届出がございました。

私からは以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項5番、国有農地管理現況について、よろしくお願いま
す。

○事務局長

(事務局長より国有農地管理現況について説明)

○議長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項6番、農地の権利移動について、よろしくお願いま
す。

○事務局長

(農地の権利移動2件について、譲受人の住所・氏名、譲渡人の住所・氏名、
土地の所在地について報告)

○議長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項7番、その他の報告事項について、お願いいたします。

○事務局

事務局から4件ご報告がございます。まず1件目ですが、5月10日に農地利
用状況調査を実施いたします。本橋会長、野田委員に通知を送らせていた
いておりますが、2時に現地集合となりますので、よろしくお願いま
す。

続きまして2件目、5月16日に農業委員会地区別広域連携会議がございます。
こちらは本橋会長と田原職務代理に出席していただく予定となっております
ので、どうぞよろしくお願いま
す。

続きまして3件目、5月30日12時40分から全国農業委員会会長大会がご
ございます。こちらは本橋会長に出席していただく予定となっておりますの
で、どうぞよろしくお願いま
す。

続きまして4件目、援農ボランティアについてですが、前回の農業委員会の際
に、援農ボランティア募集についてご報告いたしました。皆様にも募集の周
知についてご協力していただいていることかと思っております。ありがとうござい

ます。5月1日が応募締切りとなっており、現在10名応募いただいております。今後、都のボランティア講座である青空塾等を進めていきますので、ご助言等をお願いできたらと考えております。以上です。

○議長 その他、何かございますでしょうか。

(意見なし)

○議長 それでは、なければ、次回の開催日時について調整したいと思います。

(5月25日の木曜日、午後3時30分から、場所は産業振興センター会議室で実施予定)

○議長 それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回の総会を終了いたします。

ありがとうございました。